

佐伯史談

第七十五号

「郷土史研究」誌
通算第九十七号

昭和四十六年七月八日発行

佐伯史談会

事務所 佐伯市大字福徳字龍護寺羽柴方

研究

「錢今昔」を読んで

—— いろいろの事例について考える ——

佐伯史談会

顧問 矢田 清

前号、顧問矢田先生御研究になる『錢今昔』は、誠に興味深いものがありました。私も従来から、旧幕時代の通貨制度の研究を試みて参りましたが、各種の経済文献等によりましては、只単に旧幕時代の通貨制度は複雑であるとのみで、所心の兩・分・朱・文及び銀・建・相場の関係などは只の一行も書いてなく、今度先生の御研究によりまして、多大の裨益を得ました事を御礼申し上げる次第であります。

御説の如く江戸時代の通貨は、兩・分・朱までが四進法で、文位は十進法となっており、その為当今のようになぜ、硬貨と通算していくらという風を勘定の出来ないもので、昔は錢でいくら、分朱料でいくら、文錢でいくらと別々に分けて置いたものですが、もう一つ銀貨による賤値なるものがありました。これは一貫して十進法とな

つておりますから、当史談誌にも度々出て参りましたが、公文書類の記録はすべてこの銀建てをもつて記す事になつておりました。前号冒頭の

「銀参拾七貫貳百貳分五厘、内拾貳貫貳百参

分余。出御藤左衛門自弁」を当今の通貨に引き直しますと、大体百八拾七万六千田余となり、此の内の六拾七万田余が出御藤左衛門の自弁となるようです。井路の長程と工事の難易にもよりますが、今工事を行ないま

しても、この位のものではなにかと思えます。

右の計算方法は、銀

六十匁をもつて全一兩替の制によつて石敷を

得、往時米一石は一兩としたものですから、

これに現在の米価を掛ければ、大体近い線が出て参ります。(一匁の

一分は一匁の1/10) 然し今の米価なるものは

食糧が五千億もの損失的相場で、全日農は三

本号の家

- 研究 「錢今昔」を讀んで(矢田清)……………一
- 主稿 波速の地大取より(長谷川等)……………三
- 研究 百世持高寺書上帳(長谷川等)……………五
- (相出浦佐伯史談会)
- 研究 大島神社の古文書(井原弘)……………二
- 研究 黒沢後藤家の信仰(五十川千鶴)……………二
- 研究 高崎出城址をたずねて(小野英治)……………六
- 資料 佐伯と因木田姓(山内保)……………二
- 資料 数かざるの歌より
- 報告 西蓮寺山門の修復(市原重雄)……………三
- 報告 啓田合戦の跡を尋ね(末光孝)……………五
- 報告 啓田町中山集会所の記……………六
- 集約 佐伯史談会研究の方向……………六
- (其他)

万四千八百二十四もの要求をして居り、私は石三万四として計算しました。

この銀建てによる記録は、史談第 号所載、研究

『御年貢の上納』資料二十の石工賃銀にも出て参り、

一銀三百老匁、石工八拾六人、薪共一日三匁五分宛」とあり、この三匁五分は今の千五百二十五匁に当り、

藩の役目仕事ともなれば、この辺ではないかと思ひます。

「銀百拾六匁、松板巻十五匁、式拾匁、但同所修費入

用二匁、五匁八分へは御座候」

五匁八分かへとは一兩に付き銀五十八匁替の事で、百拾

六匁は二兩相当となり、二匁は米二石分ですから、一寸

五分厚みの松板一間分の代価は今の三千匁となります。

このように銀に対する銀建て相場は六十匁を越す時もあり又以下の時もありで、これは銀の本場たる中国の銀

相場に影響せられて、通貨としてまじり銀小粒がその

まじり相場に通用はせず、一々兩替屋に持参して、庶民

ならは一文銭と交換する訳ですが、この豆銀なるものは

関西だけのもので、関東即ち江戸では分、朱判金を用い

ました、これはこのままですぐ通用可能ですから、西鶴

の『世間胸算用』にも、江戸へ出て便利なものは、一々

兩替屋へ行かすとし玉事と書いてあり、これにより

まして豆銀が関西専用の通貨であつた事がわかり、こ

の事は御存知ないから某大衆作家のように「(豆銀)は

風呂から上ると小粒銀の様な汗を拭きなから、親爺これ

を取るときなと小粒と一つパンと投げた……」などと書

きもするのです。

御説の如く大判なるものは市中の通貨として造つたも

のではなく、主として軍用金或いは大名同志の贈答用と

して使われたもので、元禄十四年例の浅野内匠頭が殿中

で吉良を及傷に及んだのも、当時の習慣として勅使接待

役を割り当てられた大名は、式典作法の指導後たる吉良

郎へ参上して「今度は御世話相掛けます」と金拾兩の大

判一枚を贈り、これに対して吉良家では漫取書と渡す程

ハツキリしたものでありまして、これは種々の教示を受

ける側としては当然の事でしようが、内匠頭は江戸家老

の片岡源吾衛門に「すんでからの事にせよ」と命じたら

しく、そこで吉良は無礼千万と頭に赤をから事毎に辛く

當つたので、最後は殿中及傷という次第、参勤交代で大

名が江戸入りをした場合でも、在府中何卒宣敷の意で全

拾兩一枚宛を各奉行所へ贈ることになつて居た。

ではこの十兩を米を買つたらどうなるかと申しますと

丁度米十石分に相当しますから、今の金にして二十五万

から三十万といふところですが、文化文政寺時普通一家

一か月の生活費は二分二匁五厘に事足りたとあり、二

分二匁五厘は米五斗分の代金相当ですが、今米五斗分は一

人暮らしも難かしく、ザツとこの三倍は必要としますか

ら、軍なる貨幣の倍率をけによつて事は確し切れぬ訳で

す。

往昔武家の女中は年二兩、仲間三兩が相場でありま

したか、口を主家に預けて年に女中は六万、仲間ならは

九万四九千頂戴出来方ですから、三年も勤めたら可なり

の金額となり、これに女中さんはお嫁入り仕度、仲間

は農家へ戻つて田畑の四五段も買うといふ次第です。

「金、銀、銭の換算率は、錢四貫文(四千文)を以て銀六

十匁とし、銀六十匁を全一兩とした。この一文銭は中央

の穴に麻紐を通して一トくり千文即ち一貫とし、麻紐

は紺色に青く染めてあるので、一名青刺一貫とも申しま

して、一貫文は当時庶民の一寸した買物の標準でありま

した。「一ツ隣村の甚兵衛さんとこで一貫がとこ借りて

来よう」といふことになる。

一貫は一兩の1/4ですから、今の金にして約五、六千円
 というところで、これ分方を越しては一貫、貸してくれと
 も言えぬようになりす。当時米一石が一兩であつたと
 いう事は、京都博物館所蔵の池大雅(一七三三—一七九六)自
 筆の富士登山日記帳中に、米一升四十文なる條があり、
 一升四十文なら一石は四千文ですから間違ひは無い訳
 ですが、酒は古米米一升酒一升とて、米一升分の代金即
 ち酒一升としたものですから、百文あれば二三本とこ
 か一升徳利も倒せたる程で、今関八州取締出役書細書と
 見ますと(文化三年)

一、銭五十四文 手附手代(これは武士)木銭(宿所代)

二、銭二十六文 小者(手下のこ)木銭

三、銭三百文 本馬一疋賒債(これは馬子がへく)

これで見ても、呑んで食つて一晩泊つても百文あれば
 成すまゝの勤りが来る事になりますから、小判とこす分米
 判や豆銀とて庶民の生活にとつては猶ほ小判です。

(住所 大阪市東淀川区木津史下三三六)

書翰

浪速の地 大阪より

長谷川 等

昨秋 紅葉にはまだ早かつた十月、有立学校の学校三
 会の主催で近江路の探訪をしました。

信濃の里を訪れ、甲斐の里を巡り、紅葉の名所永徳寺
 に詣でました。紅葉には少し早かつたが、近江の国守佐
 々木一族の信仰、建立の様寺で、数々の物語りが伝えら
 れて、大木山をさうです。山の崩崖の上におり、直下
 を愛知川の清流が流れている。この川の清流は、総江の里

がある。この愛知川こそ私が永く開探し求めていた。佐
 伯藩祖毛利高政公の祖先の登祥の地でもある。

田記によれば、

世上の治乱興亡の測り難きを、諸侯の運命はとも
 知れぬ果敢ないものとなつた。この悲愴な運命の洞
 巻に巻きこまれたうち、江州愛知郡総江の城主森
 備前守定春もその一人であつた。

元徳元年にも横暴を逞うした僧徒を憎んで、叡山
 の院押した。そのうち、江州観音寺の城主佐々木右
 衛門督義嗣は、観音寺城没落後一族たる総江の城主
 森家と頼んだが、勝つ誇つた織田軍は終に同年(一
 永祿十一年)冬に至り、総江城にひた押しに押返
 つた。

潮の如く押寄せる運命の流れには、如何に力を盡し
 ても防む力は盡きた。落日の徒らに早きを嘆ずる如
 く、総江の孤城も終に天正元年九月柴田勝家の猛襲
 に、籠城六年万灯のついでに消ゆるが如く、終に
 落城に及んでしまつた。宇多天皇以来、湖辺の一角
 に数代覇を唱えた総江一家の、流転の運命はこれが
 と始まつた。

二月に半分ほど書いてやめて放つといだが、探し求め
 ていた総江の里が(一)かり、八日市市の加藤医師(御土
 史家)に出会い、話したが、この総江の里は現在愛知郡愛
 知村となり、森と総江を姓とする村民が多く、由緒ある
 邸落であり、大塚が多いと云うことである。森備前守定
 春(高政の父)が重臣赤吉から四千石を賜つたとい
 う大阪の領内に「総江」と名づけられた地も最近まで残つて
 いた。総江川という川筋もあつたが、今は埋め立てられ